

矢部川水系河川整備計画（案）

- 国管理区間 -

~ 第六回矢部川学識者懇談会説明資料 ~

平成23年11月16日

国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所

住民説明会開催状況及び意見箱設置状況

矢部川水系河川整備計画（原案）住民説明会

- 9月27日（火） 19時～ 柳川市説明会
- 9月28日（水） 19時～ 筑後市説明会
- 9月30日（金） 19時～ 八女市説明会
- 10月4日（火） 19時～ みやま市瀬高管内説明会
- 10月6日（木） 19時～ みやま市高田管内説明会



意見箱設置箇所 計24箇所

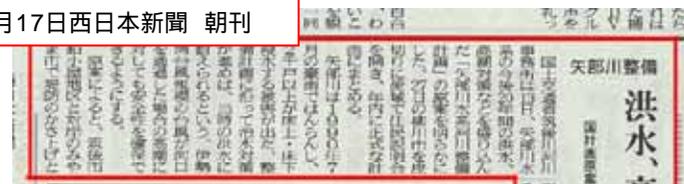
1	柳川市役所柳川庁舎	9	みやま市役所本庁	17	八女市黒木総合支所
2	柳川市大和庁舎	10	みやま市高田支所	18	八女市立花支所
3	柳川市三橋庁舎	11	みやま市山川支所	19	福岡県南筑後県土整備事務所
4	柳川市立大和公民館	12	筑後市役所	20	福岡県南筑後県土整備事務所柳川支所
5	柳川市立三橋公民館	13	八女市役所	21	福岡県八女県土整備事務所
6	柳川市立図書館（本館）	14	八女市上陽支所	22	筑後川河川事務所矢部川出張所
7	柳川市立三橋図書館	15	八女市矢部支所	23	筑後船小屋駅（JR）
8	柳川市立雲竜図書館	16	八女市星野支所	24	道の駅みやま

意見集約結果

住民説明会

- ▶ 流域5会場で行い、総勢108名の方が参加
柳川市 筑後市 八女市
みやま市瀬高 みやま市高田
参加いただけるよう、各4市における市報掲載、
新聞記者発表掲載、公共機関ポスター掲示など
- ▶ また、住民説明会とは別に、『NPO法人矢部川をつなぐ会』や漁業関係者の方にも、説明の場を設けて頂き、意見を聞きました

平成23年9月17日西日本新聞 朝刊



矢部川水系河川整備計画の住民説明会

国土交通省筑後川河川事務所と県は、今後20年から30年間で実施する矢部川水系の河川整備の内容や維持管理などを定めた「矢部川水系河川整備計画」を策定する予定です。そこで、地域の意見を同計画に生かすため、住民説明会を開催します。

●日時・会場 9月27日(火)、午後7時～9時、市民会館
問い合わせは、国管理区間は同省筑後川河川事務所調査第一課(☎0942・33・9134)、県管理区間は県南筑後県土整備事務所柳川支所河川砂防課(☎72・7128)へ。

平成23年9月15日 柳川市市報 広報やながわ

意見箱やインターネット、FAX

- ▶ アンケート回答117通。
そのうち、河川整備に関連する自由回答として記載いただいた分は77通でした。
- ▶ 意見箱設置流域24箇所、インターネット、FAX



柳川市住民説明会

八女市住民説明会



みやま市役所本庁舎



柳川市役所



JR筑後船小屋駅

流域各所にて配布した資料とアンケートの内容

矢部川水系河川整備に対するご意見アンケート

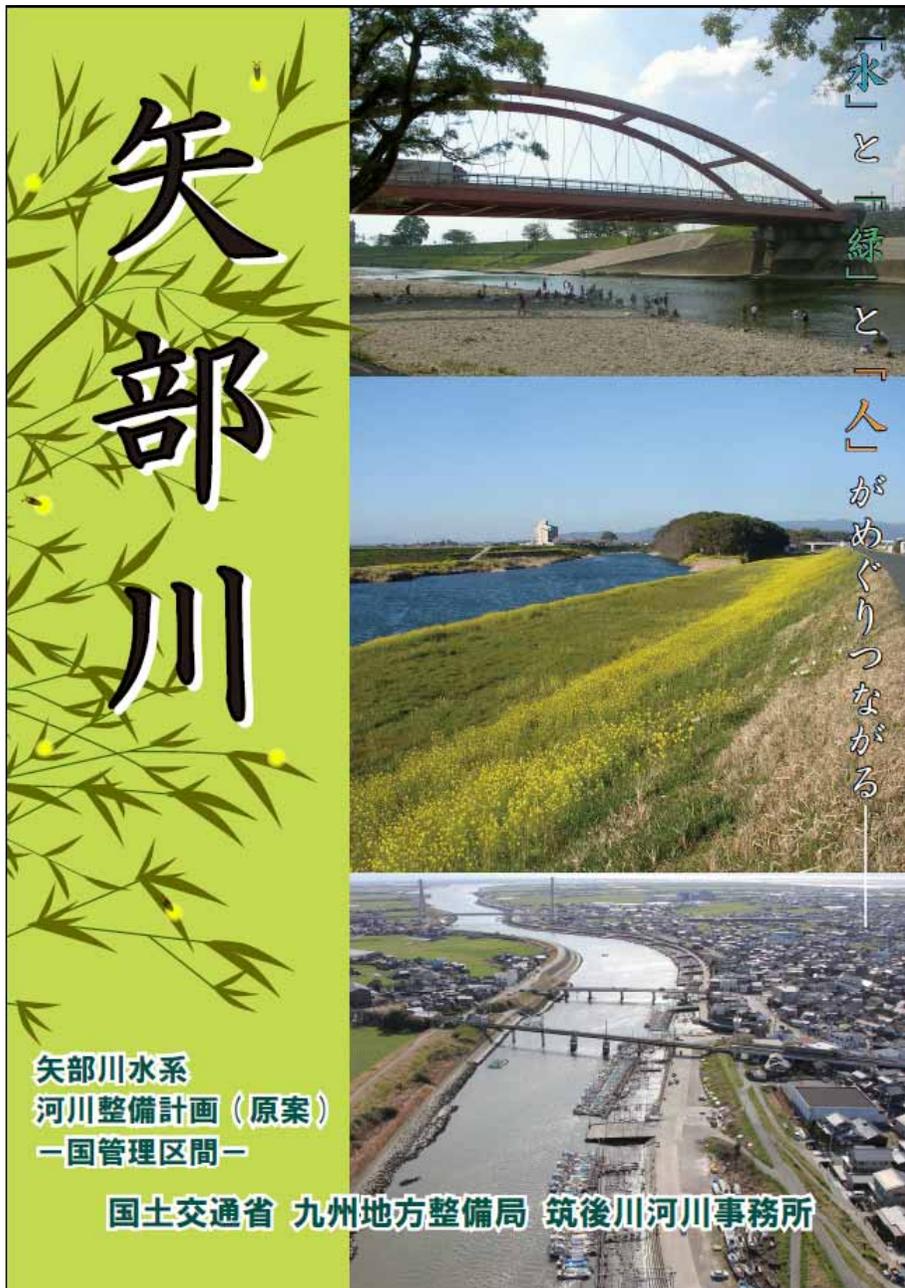
本アンケート用紙にご意見等をご記入頂き、お近くの市役所等の公共機関に設置してある「意見箱」に投入もしくは筑後川河川事務所調査第一課宛にFAX(0942-35-0224)にて回答をお願いします。筑後川河川事務所ホームページでもご意見募集しております。
<http://www.mlit.go.jp/chikugo/>

よろしかったら、お教えてください

年代	()歳代	性別	男・女	ご職業	()
お住まい	()県	()市・町	()小学校区		
矢部川水系(矢部川、飯江川、楠田川、沖端川、塩塚川、大根川など)について、該当する項目をチェック✓してください。(複数回答可)					
河川に行く(散策やキャンプなどのレジャー)頻度をお教えてください。					
頻度	ほぼ毎日	月に数回	年に数回	行かない	
場所	矢部川上流	矢部川中下流	飯江川	楠田川	沖端川
	塩塚川	大根川	その他の河川(自由記載:)		
矢部川の川づくりについて、どのような川づくりを最も望みますか?					
安全、安心で水害のない川づくり					
瀬や淵や河畔林があり自然の流れがある、緑豊かな川づくり					
水遊びや散策など憩いの水辺があり、触れあうことのできる川づくり					
今後、魅力ある、親しまれる河川にするため、何を充実すべきだと思いますか?					
災害対策	(堤防等整備	水防活動	危機管理を考えたまちづくり支援)		
利水	(生活用水の確保	農業用水の確保	湧水時の河川流量の確保)		
環境	(自然豊かな河川の保全・再生	歴史・文化施設景観保全・再生)			
環境	(堰等への魚道設置改善	水際のアクセス性向上	環境学習拠点整備)		
環境	(河川内水質浄化	水質汚濁源対策	不法投棄(ゴミ)対策		
	地域での河川美化・清掃活動		河川愛護意識の向上)		
維持管理	(堤防等河川管理施設の維持管理	堤防除草	河川内の樹木伐採		
	樋門・樋管等構造物の適正な操作		河川内の堆積土砂撤去)		
地域連携	(流域全体の交流促進		地域活動の支援)		
情報発信	(堤防整備等状況	防災情報	利活用拠点情報		
	生物分布情報		歴史・文化関係情報		
			イベント情報)		
矢部川水系河川整備計画(原案)-国管理区間-に関するご意見など何でもご自由にお書きください。					
矢部川水系河川整備計画(原案)-福岡県管理区間-に関するご意見など何でもご自由にお書きください。					

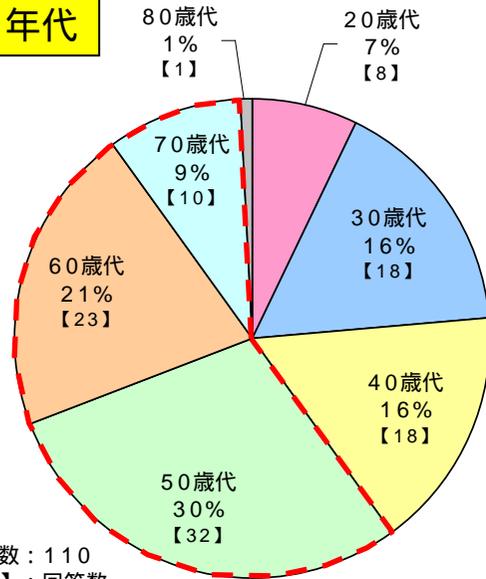
アンケートにご協力いただき、ありがとうございました 国土交通省筑後川河川事務所調査第一課
 福岡県南筑後県土整備事務所柳川支所河川砂防課
 福岡県八女県土整備事務所河川砂防課

平成23年10月17日(月)まで、アンケートを受け付けております!



アンケートにご協力いただいた方々

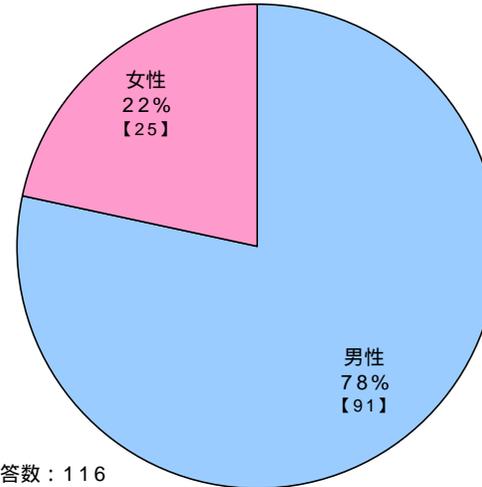
Q1 年代



全回答数：110
【 】：回答数

➤回答者のうち、60%以上は50歳以上の方であり、年配者ほど関心が高い。

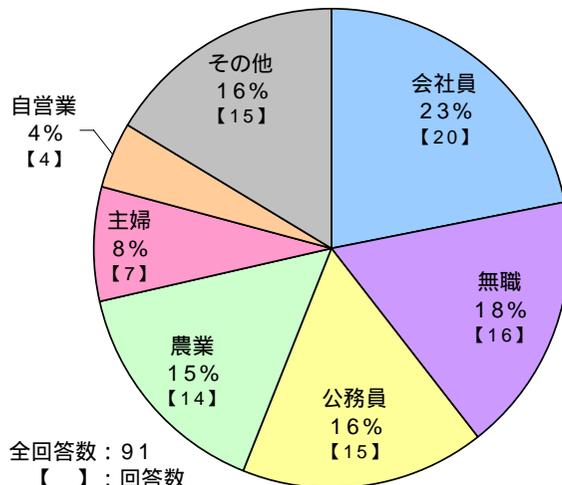
Q2 性別



全回答数：116
【 】：回答数

➤性別では、男性からの回答が多いものの、女性からの回答も20%強あり、性別にとられない意見を得られた。

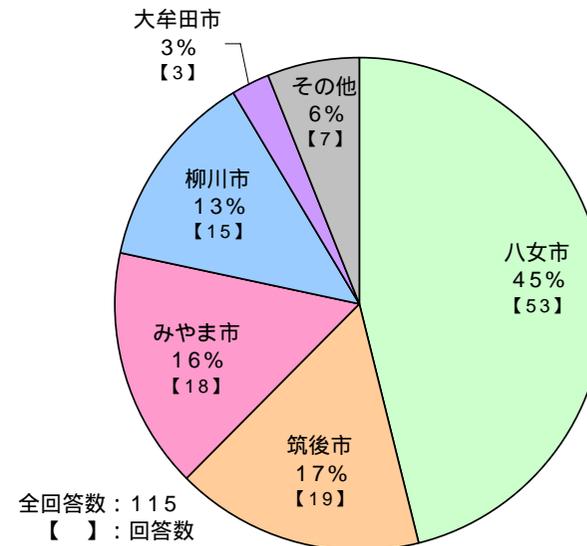
Q3 職業



全回答数：91
【 】：回答数

➤職業による回答者の偏りは見られず、幅広い分野での意見を得られた。

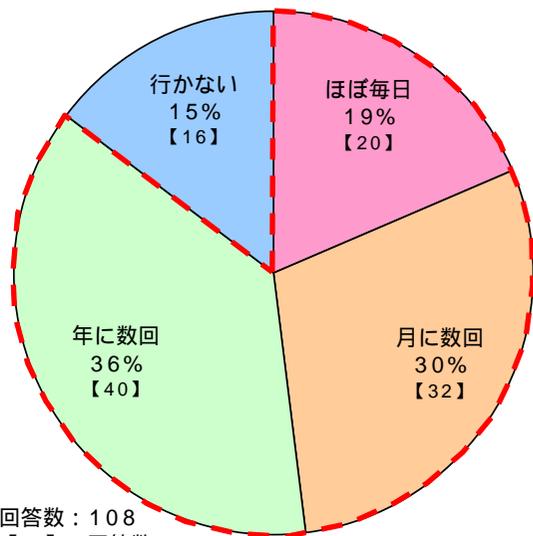
Q4 お住まい



全回答数：115
【 】：回答数

➤地域別では、八女市が45%を占め、続いて柳川市、筑後市、みやま市で同程度となっており、地域を問わず関心があることが伺える。

河川に行く(散策やキャンプなどのレジャー)頻度 (Q5 頻度)



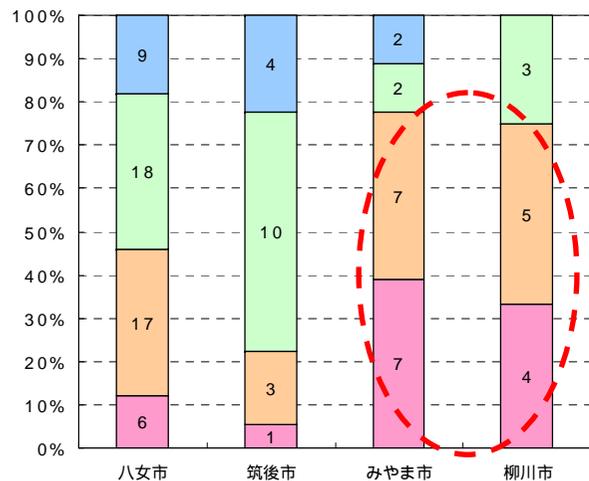
全回答数：108
【 】：回答数

Q5 頻度

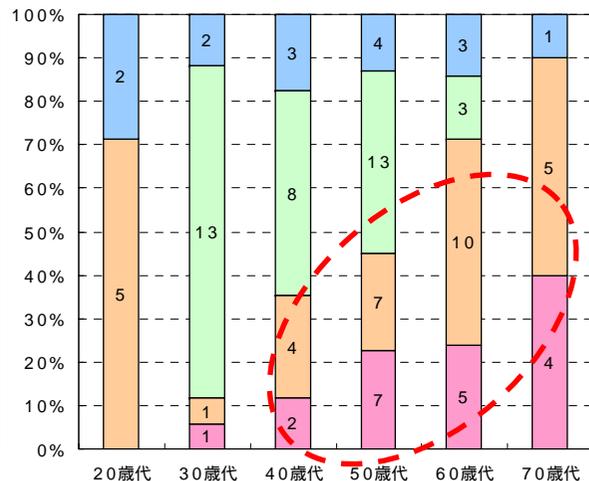
ほぼ毎日 月に数回 年に数回 行かない

- 回答者の8割以上が、頻度に関わらず「河川へ行く」と回答しており、多くの方が河川を利用していることが伺える。
- 地域別では、みやま市や柳川市等の下流域において、頻度が多い傾向である。
- 年齢別では、年齢層が高くなるにつれて頻度が多くなる傾向である。
- 性別では、構成に大きな差は見られないものの、女性に比べ男性の方が、頻度が多い傾向であり、河川を利用していることが伺える。

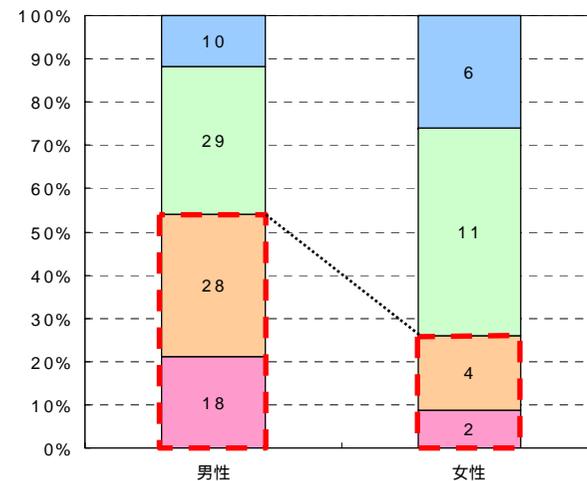
地域別の分類



年齢別の分類



性別の分類

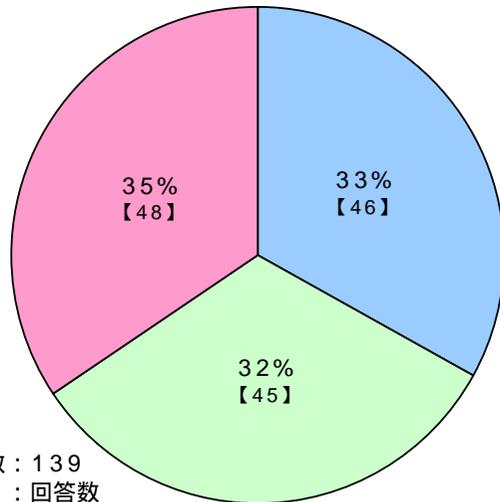


□ 行かない
□ 年に数回
□ 月に数回
□ ほぼ毎日

矢部川の川づくりについて、何を望む (Q7 川づくり)

(複数回答可)

- 安全、安心で水害のない川づくり
- 瀬や淵や河畔林があり自然の流れがある、緑豊かな川づくり
- 水遊びや散策など憩いの水辺があり、触れあうことのできる川づくり



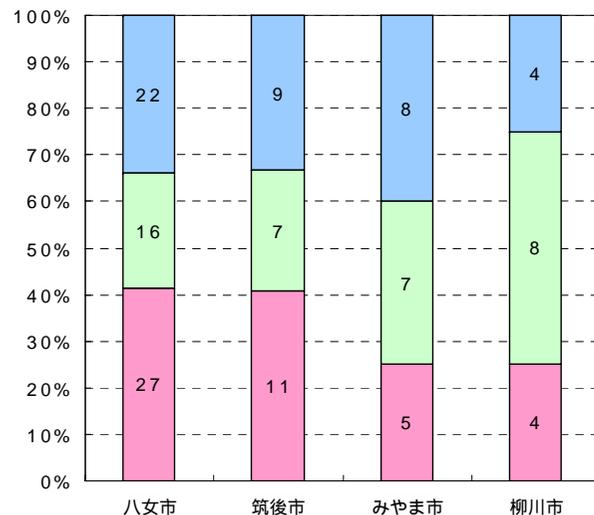
全回答数：139
【 】：回答数

Q7 川づくり

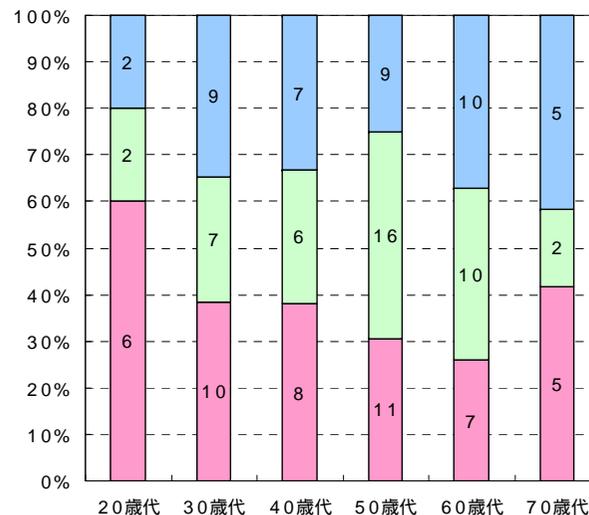
安全、安心で水害のない川づくり
瀬や淵や河畔林があり自然の流れがある、緑豊かな川づくり
水遊びや散策など憩いの水辺があり、触れ合うことのできる川づくり

- 意見の割合はほぼ同じであり、防災や環境、親水等についてバランスのとれた整備が望まれていることが伺える。
- 地域別、年齢別でも大きな特徴は見られない。

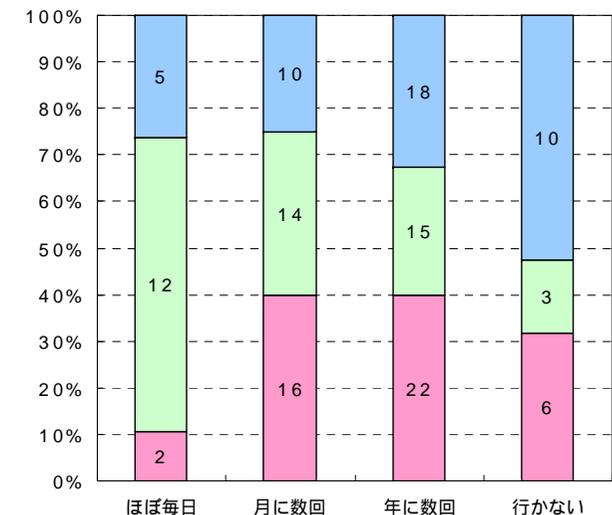
地域別の分類



年齢別の分類



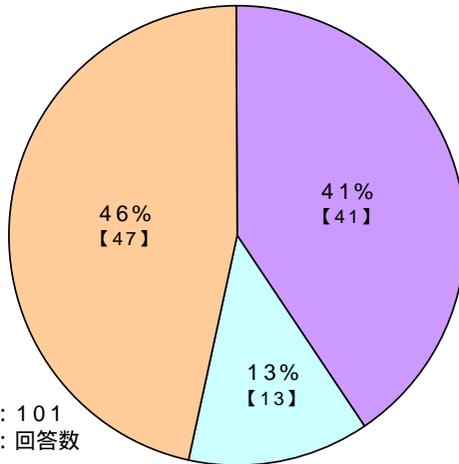
頻度別の分類



今後、魅力ある河川にするため何を充実すべき (Q8 災害対策)

(複数回答可)

- 堤防等整備
- 水防活動
- 危機管理を考えたまちづくり支援



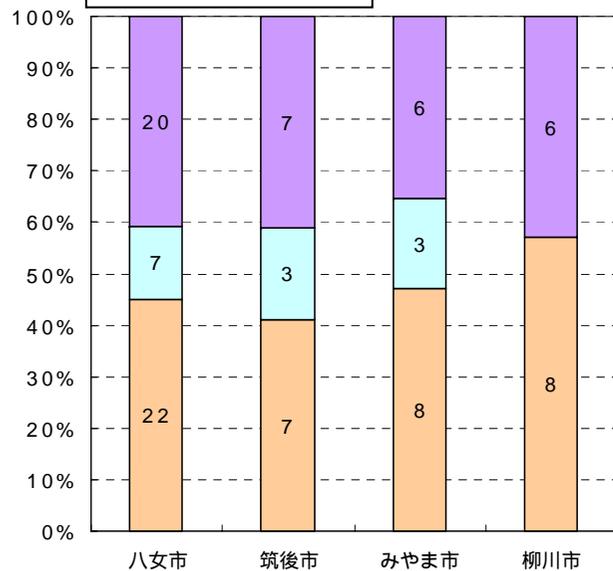
全回答数: 101
【 】: 回答数

Q8 災害対策

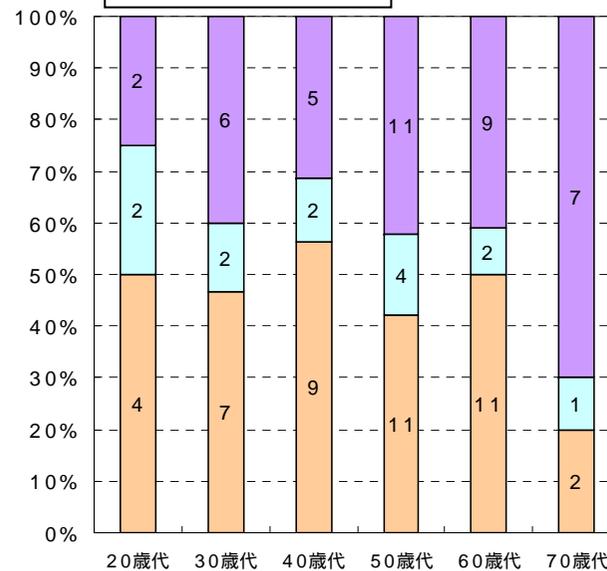
堤防等整備 水防活動 危機管理を考えたまちづくり

- 「堤防等整備」などハード整備はもちろんのこと、「危機管理を考えたまちづくり」を望む回答も同程度あり、**ハードとソフト両面の充実が求められている。**
- 地域別、年齢別では大きな特徴は見られない。

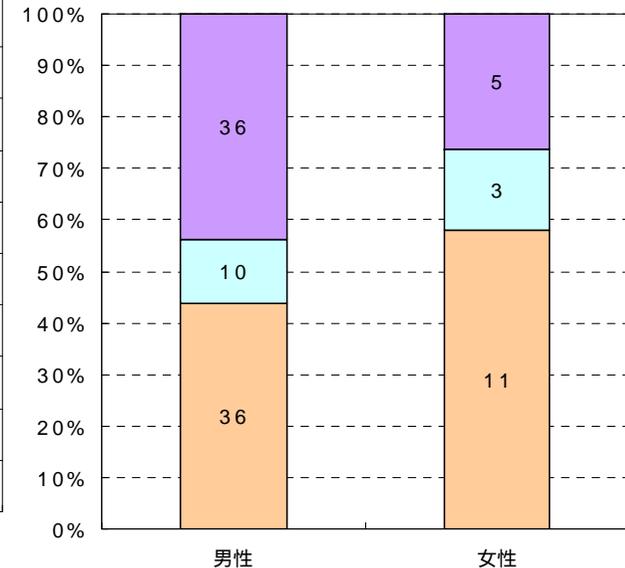
地域別の分類



年齢別の分類

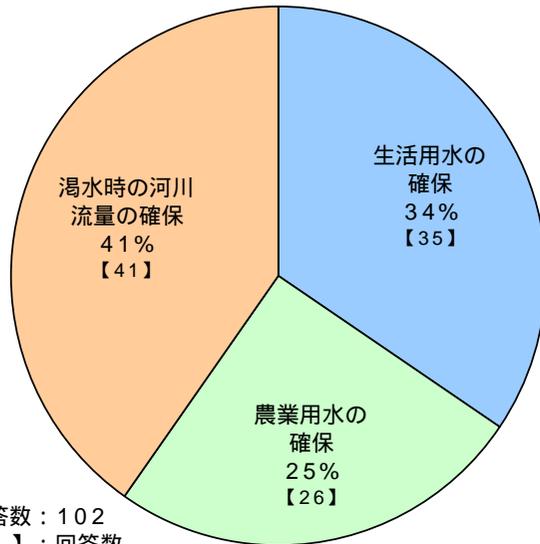


性別の分類



今後、魅力ある河川にするため何を充実すべき (Q9 利水)

(複数回答可)



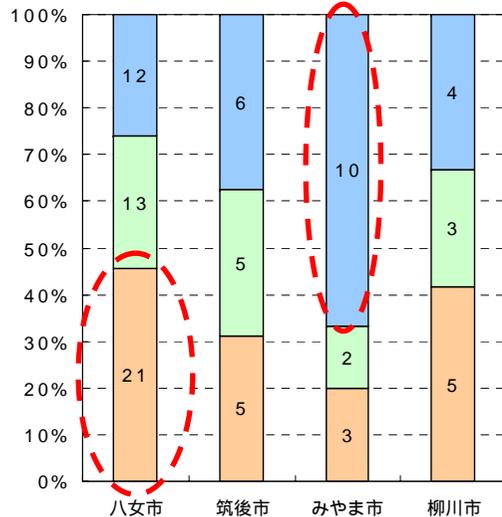
全回答数：102
【 】：回答数

Q9 利水

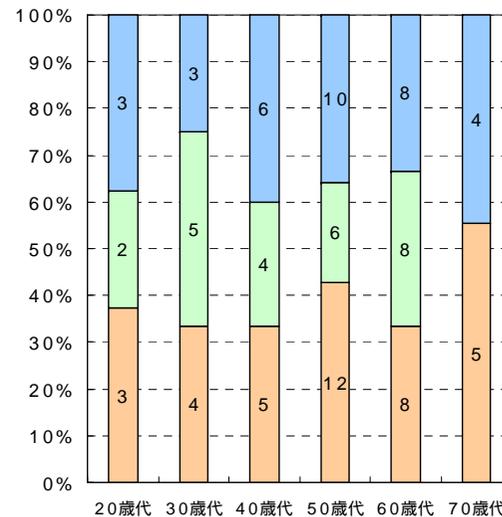
生活用水の確保 農業用水の確保 渇水時の河川流量の確保

- 意見の割合はほぼ同じであり、利水に関してどの項目についても充実を求められていることが伺える。
- 地域別では八女市や柳川市で「渇水時の河川流量の確保」の意見が多く、みやま市では「生活用水の確保」の意見が多い。
- 年齢別、頻度別による大きな特徴は見られない。

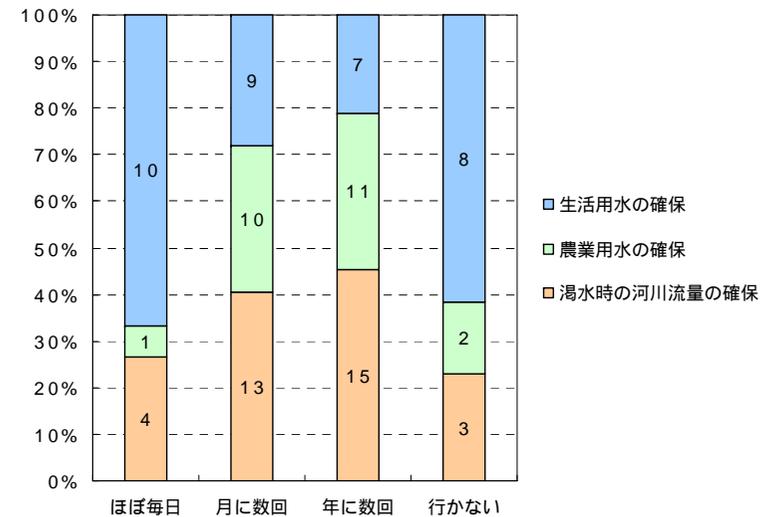
地域別の分類



年齢別の分類



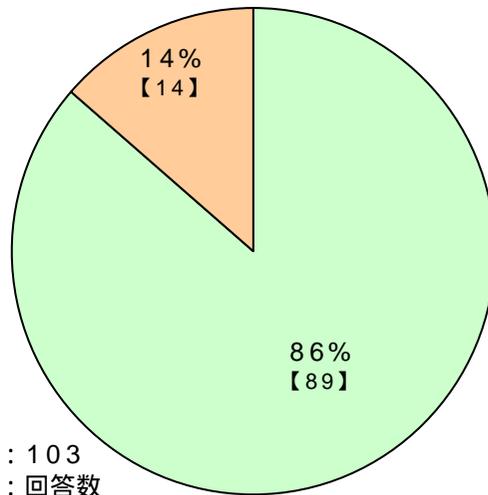
頻度別の分類



今後、魅力ある河川にするため何を充実すべき (Q 1 0 環境)

(複数回答可)

- 自然豊かな河川の保全・再生
- 歴史・文化施設景観保全・再生



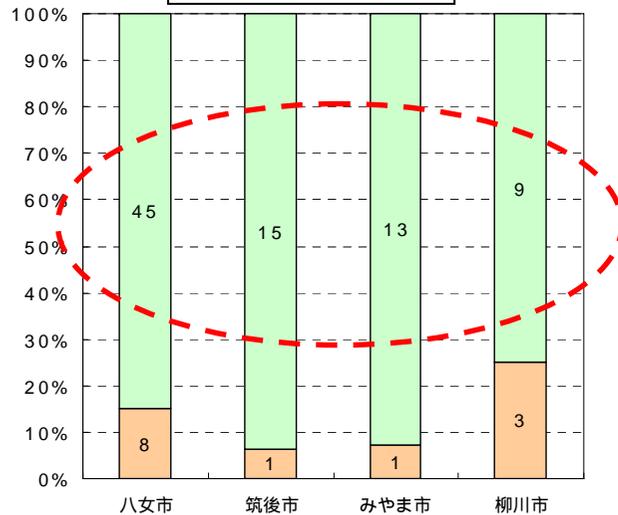
全回答数：103
【 】：回答数

Q10 環境

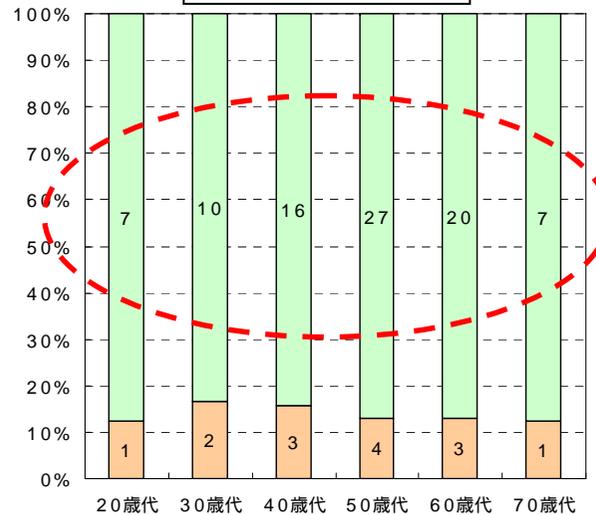
自然豊かな河川の保全・再生 歴史・文化施設景観保全・再生

- 全体として、「歴史・文化施設景観保全・再生」より、「自然豊かな河川の保全・再生」を望む傾向がある。
- 地域別、年齢別でも大きな特徴は見られない。

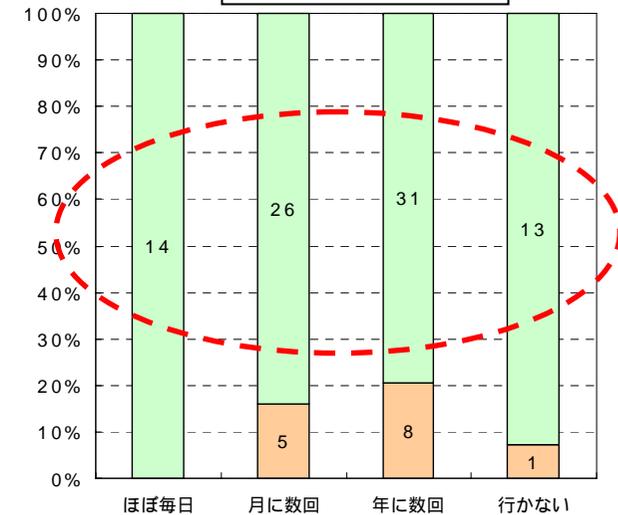
地域別の分類



年齢別の分類

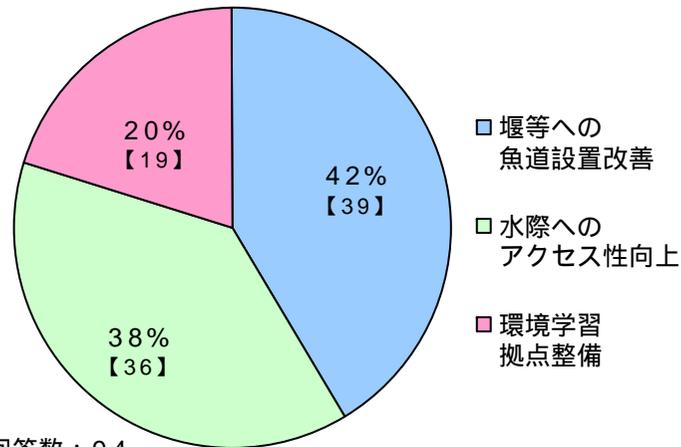


頻度別の分類



今後、魅力ある河川にするため何を充実すべき (Q 1 1 環境)

(複数回答可)



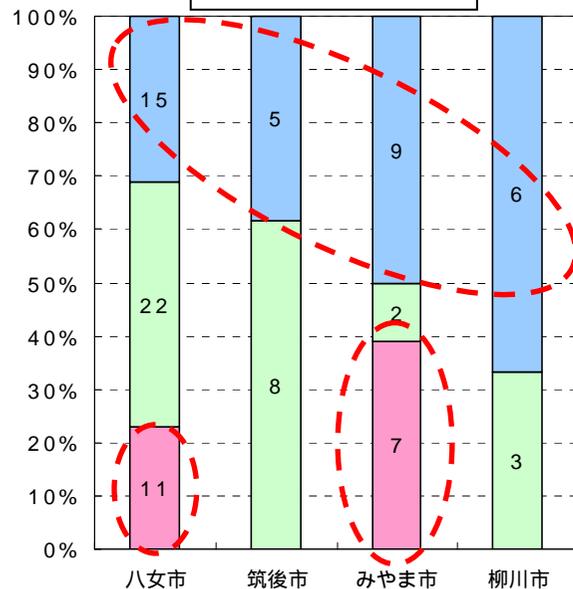
全回答数：94
【 】：回答数

Q11 環境

堰等への魚道設置改善 水際へのアクセス性向上
環境学習拠点

- ▶特に、「堰等への魚道設置改善」及び水際へのアクセス性向上を望む声が多い。
- ▶地域別では、下流域ほど「堰等への魚道設置改善」を望む意見が多い傾向。また、筑後市及び柳川市といった矢部川右岸側の地域において環境学習拠点を望む意見が見られる。
- ▶年齢層では大きな特徴は見られない。
- ▶性別では、特に女性において、「水際へのアクセス性向上」を望む割合が多い。

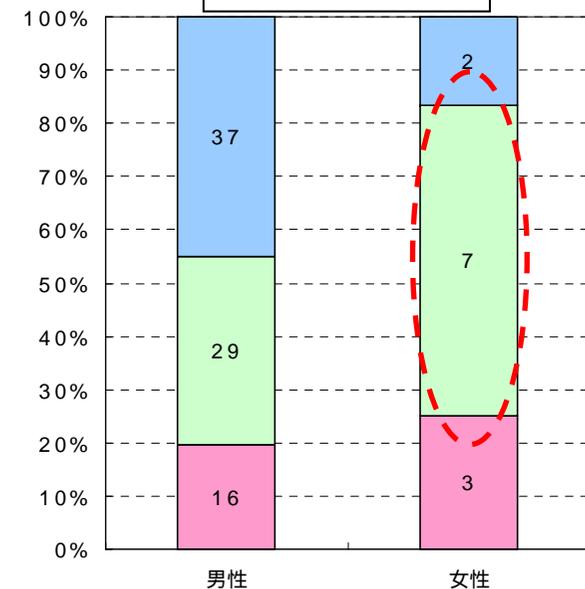
地域別の分類



年齢別の分類

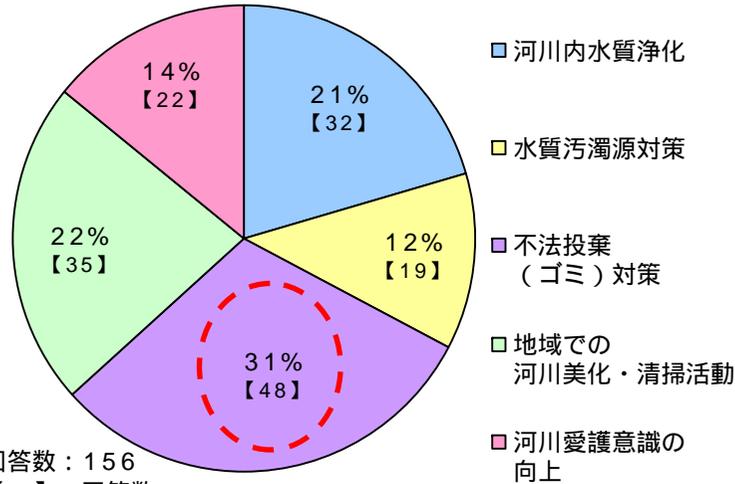


性別の分類



今後、魅力ある河川にするため何を充実すべき (Q 1 2 環境)

(複数回答可)



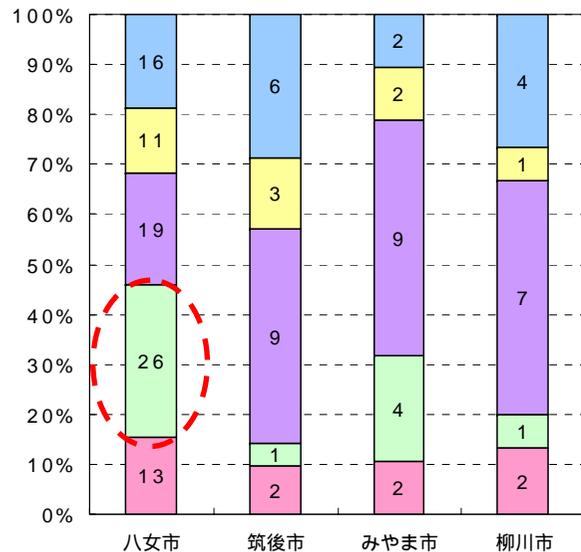
全回答数：156
【 】：回答数

Q12 環境

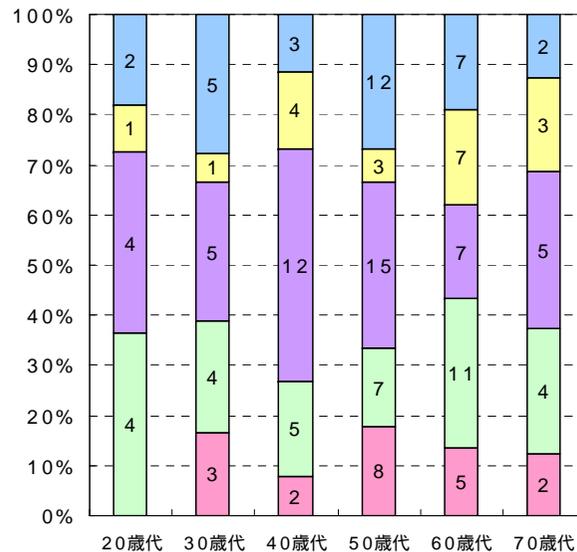
河川内水質浄化 水質汚濁源対策 不法投棄(ゴミ)対策
地域での河川美化・清掃活動 河川愛護意識の向上

- 全体的に「不法投棄(ゴミ)対策」を望む声が多い。
- 地域別では、八女市で「地域での河川美化・清掃活動」の意見が多い。
- 特に女性において、「不法投棄(ゴミ)対策」への要望が多い。

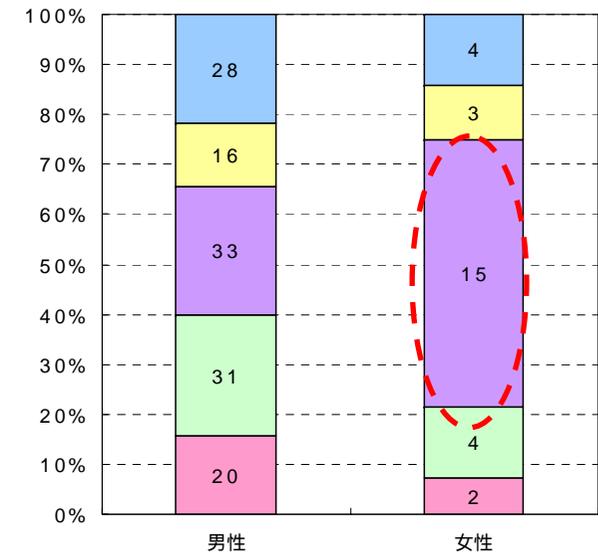
地域別の分類



年齢別の分類

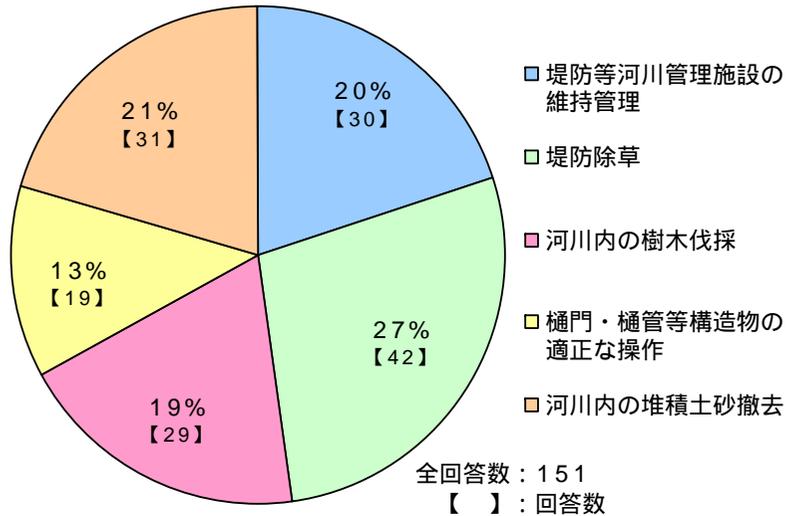


性別の分類



今後、魅力ある河川にするため何を充実すべき (Q13 維持管理)

(複数回答可)

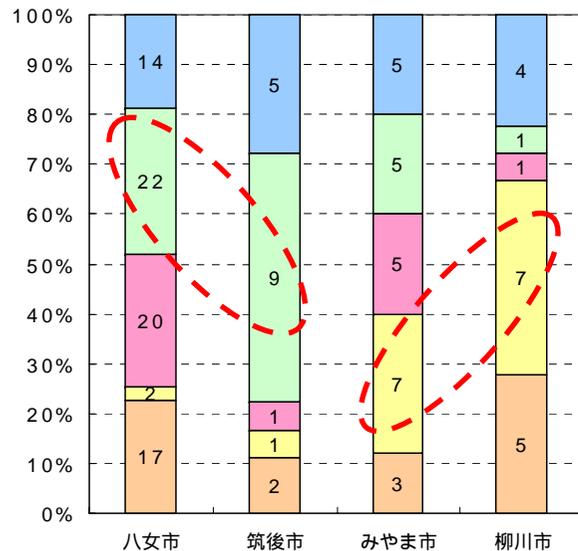


Q13 維持管理

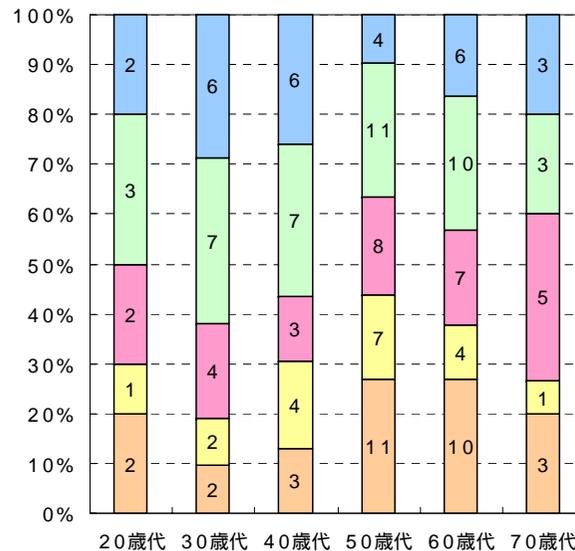
堤防等河川管理施設の維持管理 堤防除草
河川内の樹木伐採 樋門・樋管等構造物の適正な操作
河川内の堆積土砂撤去

- 全体的には要望は分かれている。
- 下流域のみやま市や柳川市で「樋門・樋管等構造物の適正な操作」を望む意見が多い。
- 上流域の八女市、筑後市ほど「堤防除草」を望む意見が多い。
- 年齢別には大きな特徴は見られない。

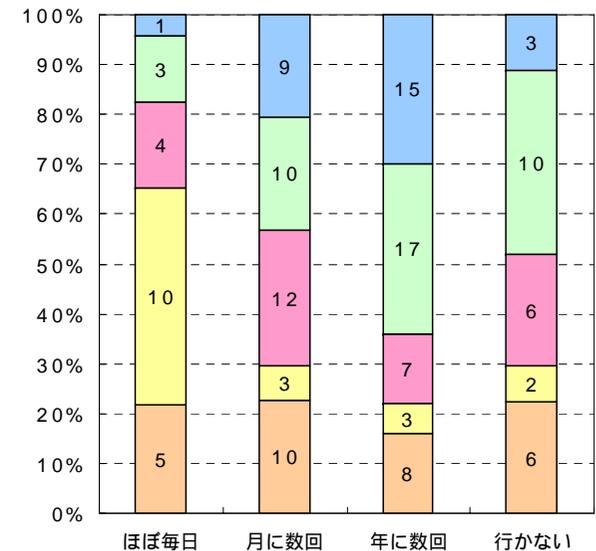
地域別の分類



年齢別の分類

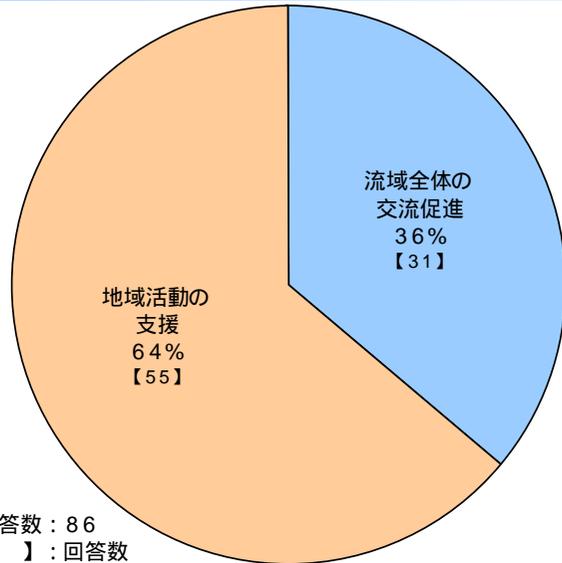


頻度別の分類



今後、魅力ある河川にするため何を充実すべき (Q14 地域連携)

(複数回答可)



全回答数：86
【 】：回答数

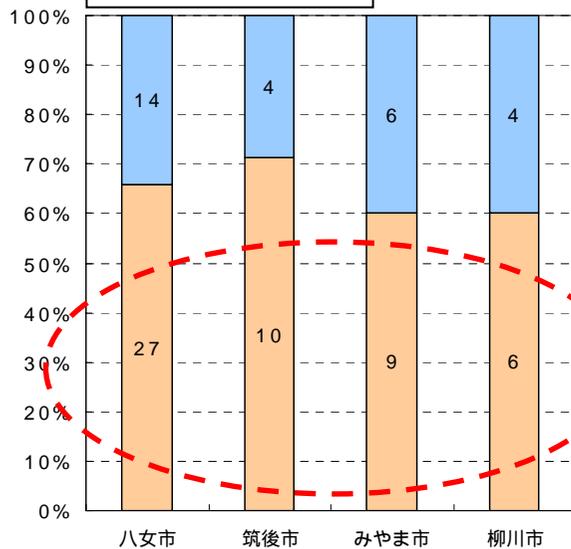
Q14 地域連携

流域全体の交流促進

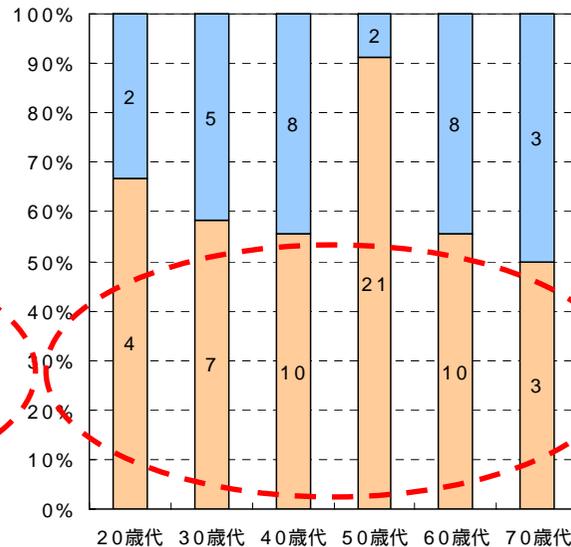
地域活動の支援

▶地域や年齢を問わず、「地域活動の支援」を求める割合が高い。

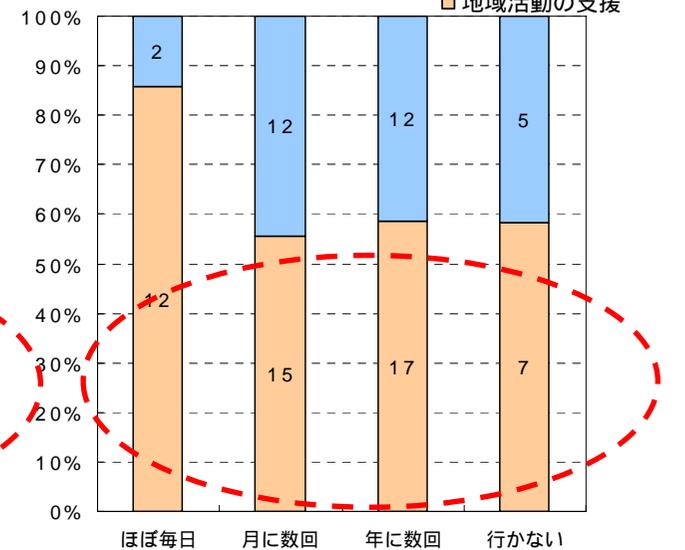
地域別の分類



年齢別の分類

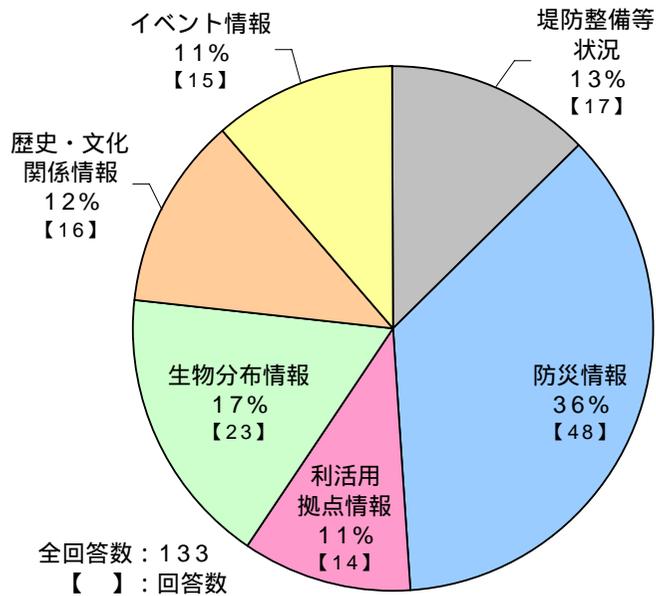


頻度別の分類



今後、魅力ある河川にするため何を充実すべき (Q15 情報発信)

(複数回答可)

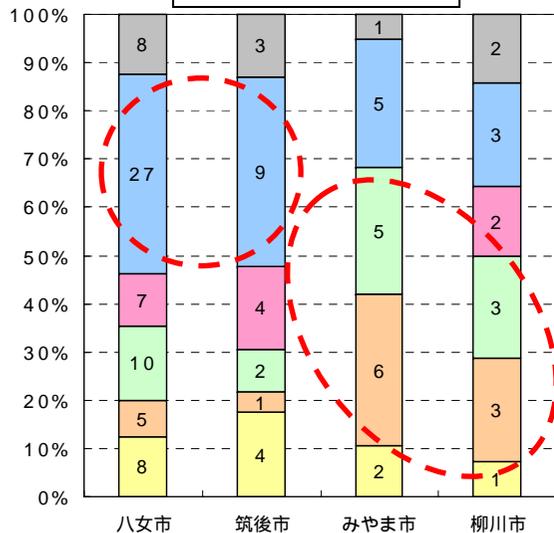


Q15 情報発信

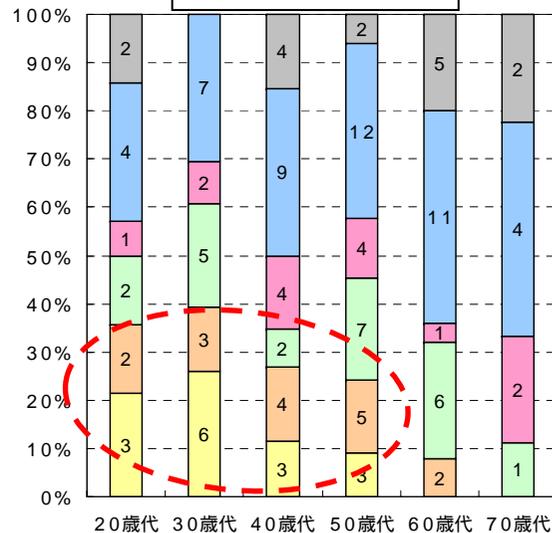
堤防整備等状況 防災情報 利活用拠点情報
生物分布情報 歴史・文化関係情報 イベント情報

- ▶ 全体的に「防災情報」を求める意見が多い
- ▶ 地域別では八女市・筑後市の上流域で「防災情報」を求める意見が多く、みやま市・柳川市の下流域では「生物分布情報」「歴史・文化関係情報」を求める意見が多い。
- ▶ 年齢別では、20～30歳代の若い世代ほど「歴史・文化関係情報」や「イベント情報」を求める意見が多い。
- ▶ 頻度別では、頻度が少ないほど「防災情報」の発信を、頻度が多いほど「生物分布情報」や「歴史・文化関係情報」の意見が多い。

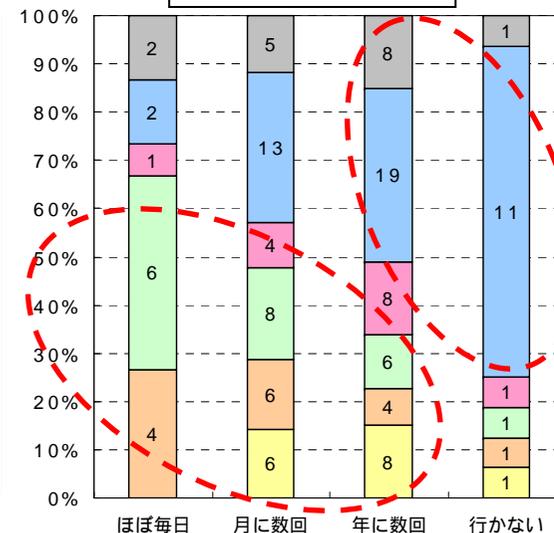
地域別の分類



年齢別の分類



頻度別の分類



■ 堤防整備等状況
■ 防災情報
■ 利活用拠点情報
■ 生物分布情報
■ 歴史・文化関係情報
■ イベント情報

住民説明会、意見箱やメール、Faxによる 意見集約結果について

国管理区間、県管理区間併せて、162件の意見を頂きました。
「治水」「水利用」「環境」「河川管理」「手続き関係」「その他」の6つのカテゴリーに分類し、集約すると「治水」と「河川管理」に対する意見が多く、全体の7割近くを占めていました。

国管理区間（県管理区間含む）に対するご意見

治水	水利用	環境	河川管理	河川整備 計画策定 手続き関係	その他	合計
39(52)	5(8)	23(27)	40(59)	7(7)	3(9)	117(162)

以下、国管理区間に関する主要な意見

治水	・堤防拡幅などの堤防強化など河川整備を早く進めて欲しいとのご意見のほか、森林保全等を含めた流域治水や橋梁の架替や樹木伐採の内容に関する意見が寄せられております。
水利用	・日向神ダムの運用を含め、有明海や河川環境の保全のため河川流量を確保といった意見が寄せられております。
環境	・環境面では魚道の改良や設置、外来種を駆除し動植物や自然環境に配慮した河川整備・河川工事を求める声があり、ほかには水質の向上や土砂供給について意見が寄せられております。 ・利活用面では学習拠点づくりや散策路などの親水施設整備を求める意見が寄せられております。
河川管理	・松原堰などの河川管理施設の施設操作に関する意見やゴミ問題や不法投棄対策、ほかには出水時におけるわかりやすい河川情報の提供などの意見が寄せられております。
手続き	・河川整備策定にかかるなかでの住民説明会の位置づけや意見聴取した内容の公開、河川整備計画の評価に係る内容などの意見が寄せられております。

いただいた意見の内容について(治水)

治 水

治水事業の早期着手ならびに事業促進を。

船小屋地区の整備の早期完成を

高潮対策の整備促進を

大雨が降る前に矢部川や飯江川の堰や水門から十分放水して川の水位を低くしておけば、飯江川橋を架け替えしなくてはならないような洪水は起きないと思う。側道橋ができたばかりだし、飯江川橋の架け替えは必要ないのでは。

樹木伐採は流下阻害の要因となっておらず、現状のままで支障はない。

飯江川合流点は本川の上流にむかって取り付いていて危険。飯江川合流部の処理をお願いしたい。

瀬高橋下流左岸など水衝部対策を実施してほしい。

洪水に対して堤防整備やダム等の河川整備だけでなく流域全体でいろいろな方策を考え対応することができないか。

治水上、安全にもなることから、堤防の断面を拡幅して、堤防上を車が通りやすくしてほしい。

地滑り対策や森林の保全等についても配慮してほしい。

河川技術の伝承が重要

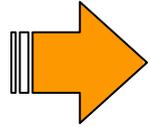
地震発生時の堤防の安定性はどうなっているのか

昭和28年以前にも大きな災害が起きているので整備計画で触れてもらいたい。

今年は、全国各地で地震や台風による被害が深刻で、多額な費用がかかると思われる当該計画は、被災地が復興してから取り組むべきだと思う。

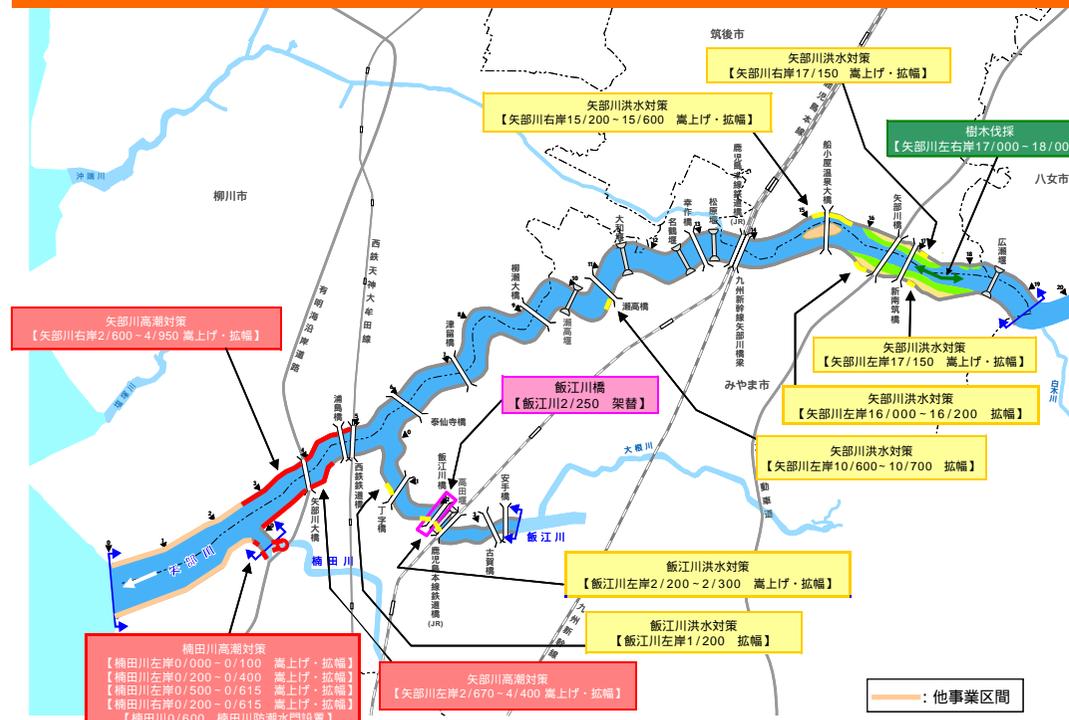
河川整備計画（案）への対応内容について【治水】

治水事業の早期着手ならびに事業促進を。
船小屋地区の整備の早期完成を。
高潮対策の整備促進を。



本計画は、今後、概ね20年間で実施していくよう考えているところであり、箇所毎の整備時期について、現時点では明確にお示しできませんが、現在、下流の高潮対策を優先的に進めており、高潮対策事業の進捗を踏まえながら洪水対策についても順次整備していくこととしています。

P 1 【計画の概要 1.1計画の主旨】



河川整備計画（案）への対応内容について【治水】

大雨が降る前に矢部川や飯江川の堰や水門から十分放水して川の水位を低くしておけば、飯江川橋を架け替えしなくてはならないような洪水は起きないと思う。側道橋ができたばかりだし、飯江川橋の架け替えは必要ないのでは。



平成23年8月に設置された『側道橋』は、設計にあたり流下阻害とならないよう必要な橋梁桁下高(余裕高)を確保された設計がなされ整備されておりますが、昭和13年に設置された『車道橋』については、桁下高が計画高水位より低い状況であり、今回飯江川の対象流量である戦後第二位の平成13年7月洪水規模相当が流下した場合においても、必要な桁下高(余裕高)が確保されておらず、流木等の捕捉などによる流下阻害により、水位上昇を助長させるおそれがあることから、今回余裕高を確保した形で架替する必要があると考えています。

そのため、桁下高が確保されていない『飯江川橋(車道橋)』についてのみ、架替を行う橋梁として掲げたものです。なお、具体的な架替方法などについては、将来の事業実施時期において、施設管理者である道路管理者と調整を図った上関係住民の方にお示しすることとしております。

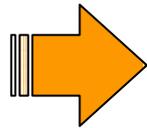
なお、整備計画本文には架け替え対象の橋梁を明確にするため、「飯江川橋(車道橋)」と追記修正致しました。

P 6 4【河川の整備の実施に関する事項 5.2.1(3)橋梁の架替】



河川整備計画（案）への対応内容について【治水】

樹木伐採は流下障害の要因となっておらず、現状のままで支障はない。



竹林等の繁茂が著しい箇所については、洪水時には河積が不足し水位上昇の一因となっています、そのため、今回の河道目標流量である戦後第二位の平成2年7月洪水規模相当が流下した場合において、**治水上支障となる箇所についてのみ、伐採**することとしています。

P 6 4【河川の整備の実施に関する事項 5.2.1(2)樹木伐採】



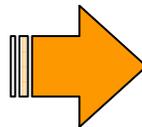
河道内樹木伐採イメージ【17k600横断図】



樹木伐採箇所として南筑橋より上流側に連なる樹木繁茂箇所の川岸の一部伐採を掲げています。当該箇所は樹木繁茂により洪水時に流下断面が不足することから、伐採の必要があると考えているところです。**伐採に際しては、動植物への影響も考えられ、必要最小限の伐採**となるよう伐採方法も含め、学識経験者からの意見を聴くなど対応することとします。

河川整備計画（案）への対応内容について【治水】

飯江川の合流点は本川の上流にむかって取り付いており危険に感じる。飯江川合流部の処理をお願いしたい。



飯江川合流地点については、洪水時において矢部川本川からの影響による水位上昇を想定し、飯江川合流点付近堤防高さを矢部川本川と整合をさせて整備を進めてきたところです。今後は、合流部においてモニタリング等を行い、ガタ土の堆積や植生繁茂等により、流下能力に支障を来した場合には掘削処理を行うなど対応していくよう考えています。

P 7 3【河川の整備の実施に関する事項

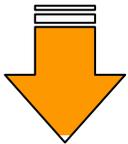
5.3.1(2)河道の維持管理 1)堆積土砂の撤去】

矢部川水系飯江川合流点状況



河川整備計画（案）への対応内容について【治水】

瀬高橋下流左岸など水衝部対策を実施してほしい。



湾曲部などの水衝部については、洪水時の河床の深掘れ、河岸及び堤防の法面の侵食等によって堤防の安全性を確保できない恐れがあることから、

「洪水、高潮対策等に関する整備」に新たに「水衝部等の堤防の安全性の確保」の項目を設け、みやま市上庄地区及び高柳地区など洪水時の河床の深掘れ、河岸及び堤防法面の侵食等によって堤防の安全性を確保できない恐れがある箇所については、根固め、護岸、水制及び法面保護等を実施する旨、新たに記載しました。

P 6 8【河川の整備の実施に関する事項 5.2.1(5)水衝部等の堤防の安全性確保】

また、河道の維持管理においても、出水後の河床高の経年変化を把握し変状が確認された場合には、詳細調査を実施するとともに、護岸等の整備など水衝部対策として必要な整備を実施する旨、追加記載しました。

P 7 3【河川の整備の実施に関する事項 5.3.1(2)河道の維持管理】

河川整備計画（案）への対応内容について【治水】

洪水に対して堤防整備やダム等の河川整備だけでなく流域全体でいろいろな方策を考え対応することができないか。



学識者懇談会意見：森林や水田、クリーク等の機能の保全は重要ではないか

治水対策の抽出にあたっては、河川を中心とした対策(河道掘削、築堤、樹木の伐採等)のほか、流域を中心とした対策(二線堤、水田と森林等の保全)についても概略評価を行い、対策工について河川を中心とした対策を選定しました。

なお、今回の計画でも沖端川との分派地点で福岡県が整備している筑後広域公園においては二線堤を活用した遊水機能を存知した上での整備が進められているところであり、これらの現存する治水機能の維持について整備計画本文に記載しているところです。

また、河口部の旧海岸堤防といった歴史的治水施設についても、はん濫流の拡大や浸水被害の軽減も期待できることから、地域と共通の認識が図られ、施設の保全が行われるように努める旨記載しています。

併せてハード対策とは別に危機管理体制の構築・強化、災害等の被害を軽減させる方策、地域における防災力の向上等ソフト対策についても重要であると考え、その方策についても具体的に記載しているところです。

なお、ご指摘のとおり、森林などの保全や、水田等の機能の保全などの流域が持つ多面的な機能の保全は必要との観点から、

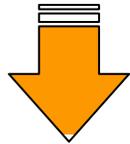
「6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項」に森林等の流域の状況などを考慮し、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって河川整備を総合的に行う必要がある旨追加記載しました。

P 8 3、8 4【河川の整備の実施に関する事項 5.3.2(2)災害時の被害を軽減させるための方策】

P 8 7【その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 6.1 関係機関・地域住民との連携】

河川整備計画（案）への対応内容について【治水】

治水上、安全にもなることから、堤防の断面を拡幅して、堤防上を車が通りやすくして欲しい。



治水上必要な堤防幅を超えるような道路としての堤防拡幅については河川管理者では実施できませんが、治水対策や高潮対策の整備箇所については、必要な嵩上げや拡幅を実施することとしています。

また、堤防の安全性確保の観点から、堤防の浸透や侵食、耐震対策等による堤防強化が必要な箇所については、ドレーン工法などの対策を実施し、堤防の安全性を確保していきます。

なお、堤防上における離合箇所については、災害時における緊急車両の車両交換所としての必要性もあることから、

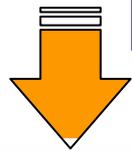
緊急車両が堤防を往来するための車両交換所の整備など緊急復旧や水防活動等にも資する整備を実施する旨、整備計画本文に追加記載しました。

なお、道路管理者により堤防道路の計画がある場合で、河川管理者として、堤防としての必要な堤防断面を確保するため嵩上げや拡幅等を行う場合においては、道路管理者と調整しながら、堤防道路の整備を行う場合もあります。

P 8 6 【河川の整備の実施に関する事項 5.3.2(4)防災活動を円滑に行うための整備】

河川整備計画（案）への対応内容について【治水】

地滑り対策や森林の保全等についても配慮して欲しい。



学識者懇談会意見：森林や水田、クリーク等の機能の保全は重要ではないか

整備計画上では、地滑りなど大規模な災害等が発生または発生する恐れがある場合には、必要に応じて災害対策用機器等の資機材や職員を派遣し、迅速に情報を収集・提供し、必要に応じて応急復旧資材を提供するなどの支援を図る旨記載しているところです。

また、福岡県の整備計画本文においては、森林環境税などを通して荒廃した森林等の再生に取り組む旨記されているなど河川整備だけでなく記されているところです。

なお、ご指摘のとおり、森林などの保全や、水田等の機能の維持などの流域が持つ多面的な機能の維持は必要との観点から、

「6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項」に森林等の流域の状況などを考慮し、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって河川整備を総合的に行う必要がある旨追加記載しました。

P 8 6【河川の整備の実施に関する事項 5.3.2(3)3)災害発生時の自治体への支援】

P 8 7【その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 6.1 関係機関・地域住民との連携】

河川整備計画（案）への対応内容について【治水】

河川技術の継承が必要



矢部川は、ご意見のとおり、多くの歴史的構造物が今なお受け継がれてきており、2.2.2治水事業の経緯において、千間土居や水芻(みずはね)などについて記載しているところです。

なお、ご意見を踏まえ、水衝部対策等の実施にあたっては、過去に用いられた水芻(みずはね)などの伝統的な技術を踏まえた最適な工法により実施する旨、新たに記載しました。

P 6 8【河川の整備の実施に関する事項 5.2.1(5)水衝部等の堤防の安全性確保】

いただいた意見の内容について(水利用)

水 利 用

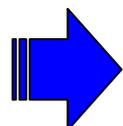
日向神ダムの運用について、有明海や下流環境の保全のため、容量配分の見直しなどにより河川流量を確保して欲しい。

整備計画本文で記載されている水融通の円滑化とはどのような内容を指しているのか。

八女地方の上水水源は筑後川に頼らず、矢部川から新たに取水ができないか。

河川整備計画（案）への対応内容について【水利用】

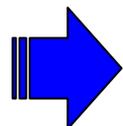
日向神ダムの運用について、有明海や下流環境の保全のため、容量配分の見直しなどにより河川流量を確保して欲しい



関係機関と連携しながら既存施設である日向神ダムの有効活用等による流況改善及び良好な河川環境の保全に努める旨、河川整備計画（原案）に記載しておりますが、
矢部川の河川流量確保は有明海的环境保全にも資することから、有明海的环境保全に資するように努める旨、追加記載しました。

P 6 9 【河川の整備の実施に関する事項
5.2.2(1)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持】

整備計画本文で記載されている水融通の円滑化とはどのような内容を指しているのか



渇水等の被害が想定される場合は、既存組織である「矢部川水系渇水調整協議会」等を活用して各種調整を行っています。
より明確になるよう、活用する協議会名を追加記載しました。

P 6 9 【河川の整備の実施に関する事項 5.2.2(2)渇水時等の対応】

いただいた意見の内容について(環境)

環 境

飯江川の高田堰には魚道がついていない。環境や利用についても重視してほしい。魚道改良をお願いしたい。

外来種を駆除してもらいたい

魚類をはじめとした動植物や自然環境に配慮した河川整備をしてほしい。

動植物の生息・生育・繁殖環境を壊すような河川の拡幅工事はやめてほしい

水質を向上させて、魚が豊かな河川になってほしい。

親水整備や散策路等など川とのつながりを確保してほしい。

子どもたちが活用できる矢部川を守る学習拠点づくりをお願いしたい。

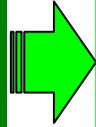
河川敷の有効活用が必要。

船小屋地区の環境整備の内容と実施時期について教えて欲しい

広域公園の川の駅は国が整備したのか。

河川整備計画（案）への対応内容について【環境】

飯江川の高田堰には魚道がついていない。環境や利用についても重視してほしい。魚道改良をお願いしたい。



矢部川本川は、魚道が整備され、河川の連続性が確保されていますが、支川飯江川高田堰では、かんがい期(主に5～10月)は堰操作により、河川の連続性が確保されていません(かんがい期以外は河川の連続性は確保されています)。そこで、河川整備計画の第3章「現状と課題」において、支川の連続性確保と魚道の改良について、矢部川の課題として追加記載しました。
P 4 8【矢部川の現状と課題 3.3.1(4)河川の連続性】



また、第5章の「河川の整備の実施」に関しては、魚道の記載がありませんでしたので、ご意見を踏まえ、地域住民、関係機関と連携、調整を図りながら、既存施設の改良も含め河川の連続性確保に努める旨、新たに記載しました。

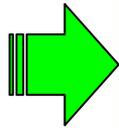
P 7 0【河川の整備の実施に関する事項 5.2.3(1)河川環境】



河川の連続性が確保されていない高田堰(飯江川)

河川整備計画（案）への対応内容について【環境】

外来種を駆除
してもらいたい

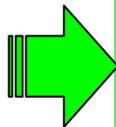


外来種については、治水、河川環境への影響を踏まえ除去に努める旨を河川整備計画(原案)に記載していましたが、より具体的にするため、

代表的な特定外来生物について種名を記載するとともに、関係機関や地域住民等と連携・協力して除去等の取り組みを推進する旨、追加記載しました。

P 7 0【河川の整備の実施に関する事項 5.2.3(1)河川環境】

魚類をはじめ
とした動植物や
自然環境に配慮
した河川整備を
してほしい。



本整備計画では引堤工事や掘削工事など大規模に河川内を拡幅・掘削する河川整備の内容は掲げておりませんが、築堤に伴う護岸整備や樋管、水門等の整備時、災害復旧等においては河川内の工事が伴います。

河川改修、河川維持工事にあたっては、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、多自然川づくりを行う旨、河川整備計画(原案)に記載していましたが、ご意見を踏まえ、より具体的にするため、

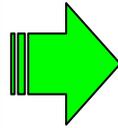
魚類をはじめ動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりを行う旨、追加記載しました。

P 7 0【河川の整備の実施に関する事項 5.2.3(1)河川環境】

動植物の生
息・生育・繁殖環
境を壊すような河
川の拡幅工事は
やめてほしい。

河川整備計画（案）への対応内容について【環境】

水質向上をして、
魚が豊かな河川に
なってほしい。



水質は、河川整備計画原案の第4章「河川整備計画の目標に関する事項」に水質の保全とさらなる向上を目指す旨、記載していましたが、

第5章「河川整備の実施に関する事項」においても、水質の保全とさらなる向上に努める旨、追加記載しました。

P70【河川の整備の実施に関する事項 5.2.3(2)水質】

親水整備や散策路等など川とのつながりを確保してほしい。
子どもたちが活用できる矢部川を守る学習拠点づくりをお願いしたい。
河川敷の有効活用が必要



学識者懇談会意見：サイクリングロードや散策路など連続して利用できる施設の整備ができないのか

河川の利活用については、良好な河川環境が多く残っていることから、河川学習の場の整備については河川整備計画（原案）に記載していましたが、ご意見を踏まえ、さらに、地域住民等が河川環境学習や憩いの場として活用できる川づくりを目指すとともに、河川敷の有効活用、上下流等のつながりを確保する動線整備等については、周辺のまちづくりと一体となった川づくりを行う旨、追加記載しました。

P71【河川の整備の実施に関する事項 5.2.3(3)河川空間の整備と適正な利用】

いただいた意見の内容について(河川管理)

河 川 管 理

沖端川への分流を含めて、洪水時・平常時の松原堰の操作はどのように行われているのか。

感潮区間などの下流域の堰や水門等の操作について、大雨が予想される時には干潮時にあらかじめ排水するなどの操作管理をしてほしい。

有明海や下流環境の保全のため、上流から下流へ土砂を流す必要があるのではないか。防災拠点や学習できる施設の整備はできないか。

除草は地域へ委託できないか。

船小屋地区の駐車場は利用できないのか。

中ノ島公園の放水路のせせらぎ水路は水が流れていないため補修が必要。

中ノ島公園の放水路は必要ないのではないか。

河川利用について、堤防の植栽はできないか。

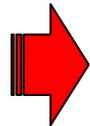
河川への不法投棄や海に漂流しているゴミや廃船については、関係機関と連携しながら対策を講じて欲しい。

河川内の利用者に水位情報を周知するパトライトなどが設置できないか。

河川管理施設の操作員の高齢化については、人材育成を図りながら若年層の操作員を採用していく必要がある。また人為ミスが生じないように自動操作も必要ではないか。

河川整備計画（案）への対応内容について【河川管理】

沖端川への分流を含めて、洪水時・平常時の松原堰の操作はどのように行われているのか。

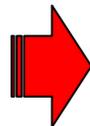


松原の堰操作については、整備計画(原案)に、洪水時の流水の疎通機能の確保や平常時ならび洪水時の矢部川と沖端川との流水の適正な分派を目的として整備され、操作規則等に基づき、所要の機能が維持されるよう適正な操作・運用を行っていく旨、記載しています。

なお、ご意見を踏まえ、下流環境や水利用の状況を踏まえた操作を図っていく旨、追加記載しました。

P 7 4【河川の整備の実施に関する事項 5.3.1(3)樋門・樋管、排水機場、堰等の操作管理】

感潮区間などの下流域の堰や水門等の操作について、大雨が予想される時には干潮時にあらかじめ排水するなどの操作管理をしてほしい。



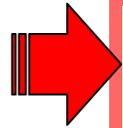
洪水時等において操作が必要な樋門・樋管及び排水機場等については、関係機関と協力し、操作規則等に基づき迅速かつ適正な操作を行う旨、整備計画(原案)に記載しています。

なお大雨が予想される際、クリークなどに貯まった水の事前排水は流域対策のひとつとして効果があると認識しておりますが、実施時には、施設管理者を含めた関係機関と調整を行い、合意形成を図ることが必要となります。

P 7 4【河川の整備の実施に関する事項 5.3.1(3)樋門・樋管、排水機場、堰等の操作管理】

河川整備計画（案）への対応内容について【河川管理】

有明海や下流環境の保全のため、上流から下流へ土砂を流す必要があるのではないか。



総合的な土砂管理は、河道維持の観点から河川整備計画(原案)に記載していましたが、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点や河川環境の観点からも重要であることから、ご意見を踏まえ、

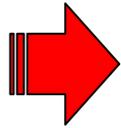
土砂移動の定量的な把握に努め、流域における土砂移動に関する調査研究に取り組とともに、河川環境の変化を把握し、必要に応じた対策を講じることで良好な河川環境の維持に努める旨、

また、河川への土砂流出の変化や河道及び海域における堆積、流入土砂の挙動に関する調査・研究について、関係機関と連携を図り努める旨、追加記載しました。

P 7 6【河川の整備の実施に関する事項

5.3.1(6)総合的な土砂管理に向けた取り組み】

防災拠点や学習館のような施設の整備はできないものか

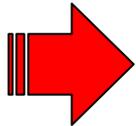


災害時の復旧に資する基盤整備等は重要なことから、水防資機材の備蓄を行う側帯の整備や、緊急車両が堤防上を往来するための車両交換場所の整備など緊急復旧や水防活動等にも資する整備を実施する旨、また、復旧資機材の備蓄、出水時・震災時等の活動・復旧活動の拠点となる防災拠点等の整備や、復旧資機材の輸送ルートや避難路の確保としての河川堤防と主要地方道などと円滑なネットワークの構築に向けて、関係機関と連携・調整しながら取り組む旨、さらに、防災拠点等の整備にあたっては、洪水時等の河川管理施設の保全活動及び緊急復旧活動等、防災活動の拠点としての整備の他、平常時には、地域防災力向上のための防災訓練や学習を行う場としての活動に資する整備についても、地方自治体と連携して推進する旨、追加記載しました。

P 8 6【河川の整備の実施に関する事項
5.3.2(4)防災活動を円滑に行うための整備】

河川整備計画（案）への対応内容について【河川管理】

除草は地域へ委託できないか。



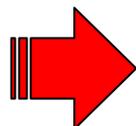
堤防の除草委託については、平成23年10月時点で矢部川国管理区間において1市1団体に委託を行い、堤防除草作業を行って頂いているところです。

地域住民の皆さんによって、除草作業が行われることで河川愛護の啓発及び河川美化への意識の向上等が期待されますので、引き続き関係自治体等に対して情報提供等図りながら、推進して参りたいと考えております。

整備計画(原案)には記載していませんでしたので、ご意見を踏まえ、堤防除草に地域住民の方々や自治体等の参画を積極的に推進する旨、追加記載しました。

P 7 2【河川の整備の実施に関する事項
5.3.1(1)河川管理施設等の機能の維持管理】

船小屋地区の駐車場は利用できないのか。

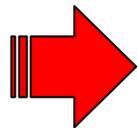


他河川では河川敷などの河川空間利用に際しては、関係自治体が占用されて平常時から洪水時にかけて管理運営する形がとられています。

矢部川の船小屋地区については関係自治体の占用等の予定がありませんが、今後地域からの要望等が高まれば、関係自治体も含め地域が主体的に管理することを前提に占用協議等調整していくことは可能です。

河川整備計画（案）への対応内容について【河川管理】

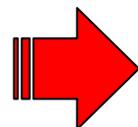
中ノ島公園の放水路のせせらぎ水路は水が流れていないため補修が必要。
中ノ島公園の放水路は必要ないのではないか。



中ノ島公園のせせらぎ水路については、親水施設設置の声もある中で、関係機関と調整させていただいた上で整備したところではありますが、水が流れていない期間が長いといったご意見があることは認識しており、現在、実態把握とともに、改善等が図れないか検討を行っている段階です。

具体的な改良方針が定まった段階で、関係機関に対して協議を進めていきたいと考えております。

堤防への植栽が早く進められるよう努力してください。



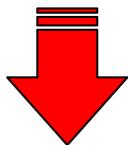
河川利用については、多様な河川利用の実態を踏まえ、今後も河川利用へのニーズ、周辺状況の変化等を踏まえ、関係機関及び地域住民と連携して、安全性及び利便性に配慮した整備や維持を目指していく旨、整備計画(原案)に記載しています。

なお堤防への植栽は、堤防管理上、原則認められていませんが、桜つつみ整備など条件によっては可能な場合もあります。

P 7 1【河川の整備の実施に関する事項 5.2.3(3)河川空間の整備と適正な利用】

河川整備計画（案）への対応内容について【河川管理】

河川への不法投棄や海に漂流しているゴミや廃船については、関係機関と連携しながら対策を講じて欲しい。



ゴミ等の対策については、平常時の河川巡視により、多発するゴミ等の不法投棄や廃船等への迅速な対応を図り、対策実施の際には、関係機関と連携を図りながら適切な措置を講じるとともに未然の防止を図るため、目的別の巡視を計画的に行っていく旨、整備計画（原案）に記載しております。

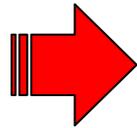
また、治水・利水・河川環境、または有明海等における海域の環境の保全等に支障がある場合は撤去等を行うなど河川管理者の責務の範囲内で関係機関や地域と連携・調整を図りながら適切な措置を講じていく旨も記載しているところです。

P 7 2【河川の整備の実施に関する事項 5.3.1(1)河川管理施設等の機能の維持管理】

P 7 3【河川の整備の実施に関する事項 5.3.1(2)河道の維持管理】

河川整備計画（案）への対応内容について【河川管理】

河川内の利用者に水位情報を周知するパトライトなどが設置できないか。



危機管理体制の構築・強化として、関係機関等と連携しながら必要に応じて、水位計などを整備していく旨を記載しているところですが、ご指摘を踏まえ、**危険度レベルを表示した量水標や回転灯の設置についても整備に努める旨、追加記載しました。**

P 7 8【河川の整備の実施に関する事項 5.3.2(1)1)防災情報の活用】

水位予測など役立つ情報を提供	NPO等と連携して防災知識を普及
「危険度レベル」で水位を表示	テレビ(地デジ)等を使って情報提供
ダム等の情報をわかりやすく発信	情報モニター(住民)が情報を点検
防災勉強会などで基礎情報を普及	わかりやすい「川の標識」に改善

九州川標プロジェクトにおける
8つの取組内容
住民にとってわかりにくいと言われている河川情報を
分かりやすく迅速に提供し、情報の共有化を図ること
で、流域住民の安全・安心に繋げる取り組み



はん濫したときはレベル 5
レベル 4 はん濫の恐れ
レベル 3 避難行動
レベル 2 避難準備
レベル 1 水位情報に注意

水位危険度レベルのみかた

橋の欄干に水位危険度レベルの表示があります。

川の水位情報(危険度レベル)を目印として現地に設置した例
(矢部川船小屋水位観測所)

いただいた意見の内容について(その他)

河川整備計画策定手続きに関する意見

意見聴取するだけでなく、どう反映したかを公表してもらいたい。

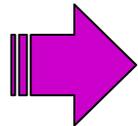
住民説明会の広報について、市報での案内だけでは不十分ではないか。また優先順位について説明がないため、何が最重要課題が不明であった。わかりやすく伝える必要があるのでは。

住民説明会を開催する意味はあるのか。このような説明会は定期的に行われているのか。

河川整備計画の内容を評価するシステムはあるのか。

河川整備計画（案）への対応内容について【その他】

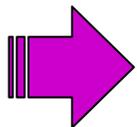
意見聴取するだけでなく、どう反映したかを公表してもらいたい。



頂いたご意見も含めまして、対応方針等については筑後川河川事務所ホームページ上にて公表いたします。

住民説明会の広報について、市報での案内だけでは不十分ではないか。また優先順位について説明がないため、何が最重要課題が不明であった。わかりやすく伝える必要があるのでは。

住民説明会を開催する意味はあるのか。このような説明会は定期的に行われているのか。



河川整備計画を策定するにあたっては、河川管理者だけでなく流域住民の方々のご意見を伺うことは重要と考えております。

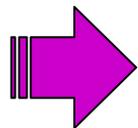
そのため、矢部川の河川整備に関する説明会については平成19年から平成20年にかけて流域内の29会場で実施しており、その時に頂いた意見などを踏まえた形で今回、河川整備計画(原案)を作成し、整備計画内容等について流域住民の皆様のご意見を伺うべく説明会を開催させて頂いたところです。

説明会の周知は、関係市の市報での事前掲載、インターネットによる告知、新聞掲載、主要箇所でのポスター設置による開催告知など行わせていただきました。

ご指摘頂いた開催案内や説明手法については、今後の参考とさせていただきたいと考えています。

河川整備計画（案）への対応内容について【その他】

河川整備計画の内容を評価するシステムはあるのか。



河川整備計画に定めた河川改修や環境整備については、学識経験者等の第三者で構成される事業評価監視委員会等にて審議される予定です。
また委員会等で審議された評価結果については九州地方整備局等ホームページ上で公表されます。